

つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）素案に対する市民コメント提出意見の検討結果

募集期間：令和3年12月17日（金）から令和4年1月15日（土）まで

応募者数： 4名

意見数：26件

意見の反映

区分	反映状況	件数
A	意見を反映し、案を修正したもの	10
B	案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの	3
C	案は修正しないが、実施段階で参考としていくもの	3
D	意見を反映できなかったもの	3
E	その他	7

	頁	ご意見（概要）	市の考え方	反映状況
1・2	6	「世界経済フォーラムが毎年発表している各国の男女間格差（ジェンダーギャップ指数）の2021年のランキングで、日本は156か国中120位とかなり低い」ということを入れてください。 （同様のご意見が他に1件ありました。）	「第2章『計画策定の背景』、1 これまでの経緯、（1）背景」に、ジェンダーギャップ指数が示す日本の状況及びグラフを追記します。	A (2件)
3	6	ジェンダーギャップ指数の低さや、「2030アジェンダ」について表現した上で、「ジェンダー解決が切り札になるので、みんなでがんばりましょう。」という雰囲気のある文言が欲しいと思います。＜2章1 これまでの経緯（1）背景＞への書き加えを検討してください。	「2030アジェンダ」につきましては、6頁の第1段落及び7頁の「（2）国際的な動き」の表中で言及していますが、「（1）背景」にも、ご意見の趣旨をふまえた文言を追記します。	A
4	9	現在、埼玉県において、「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定中ですので、＜（4）埼玉県の動き＞の最後に、「2022年『埼玉県男女共同参画基本計画』策定」と入れてください。	第6次プランの策定より前に埼玉県の計画が策定された場合は、追記します。	B
5	14	【第5次プランにおける課題】③には、自治会だけでなく、「地域支え合い協議会」を含め、次のように書き換えてください。 「地域における方針決定の場である自治会や地域支え合い協議会において、会長に占める女性の割合が増えていません。地域活動の核になる女性が、自然とリーダーシップを取れるような意識の醸成が必要です。」	第5次プランでは、地域支え合い協議会の立ち上げを目標としていました。第6次プランでは、地域支え合い協議会への女性の参画について意識の啓発等を図りたいと考えていることから、いただいたご意見を反映し、取組項目27において、地域活動として地域支え合い協議会を加えます。	A
6	20	「男女共同参画社会基本法」第一章総則には、「政策等の立案及び決定への共同参画」が書かれています。女性の政治参加が増えることは男女共同参画推進の大きな要素であるため、是非、女性の政治参加という視点も入れてください。	政治分野における女性の参画拡大については、市としてできることを進めることとし、「第3章『計画の基本的な考え方』、3 基本目標、【基本目標I 男女共同参画の意識づくり】」において言及しています。	B
7	29	鶴ヶ島市のプランであっても、意識は世界情勢も考えながら行動してほしいと思うので、「拠点施設である女性センターでは」の後に「国際情勢も考えながら」を加えてください。	ご意見の趣旨をふまえ、文言を追記します。	A
8	30	「5 自治会長に占める女性の割合」は、現状値と目標値が同じ数値で、7.5%となっていますが、第5次プランの目標値と同じ20.0%か、それ以上でもよいと思います。	第5次プランにおける推進指標の達成状況から、自治会長に占める女性の割合は減少傾向にあり、現状値の維持が目標値として現実的であると考えています。	C
9	31 (関連頁17)	市の男性職員のうち育児休業制度利用対象職員における取得者の割合の目標値は、50%～60%くらいに上げて、積極的に取得するように働きかけてください。市職員の取得者を増やし、企業にも取得を働きかけるようにしてください。	男性職員の育児休業につきましては、平成30年度以降誰も取得していない状況です。こうした現状をふまえ、目標値は10%以上としています。	C
10	38	「取組項目2 男女共同参画に関する情報提供、啓発、学習支援」の担当課は、「地域活動推進課」だけでなく「市民センター」を入れてください。	実際に男女共同参画に関する情報提供等を実施しているのは、地域活動推進課ではなく、市民センターです。いただいたご意見を反映し、担当課を地域活動推進課から市民センターに修正します。	A
11	38	「取組項目3 学校における男女平等教育の充実」に、「保護者や教職員の意識の向上を図ります。」という文言を入れてください。大人にも男女平等の意識の大切さを伝えてほしいと思います。	学校において男女平等教育を行う前提として、引き続き、教職員の意識の向上を図るようにします。 また、「基本目標I 男女共同参画の意識づくり」では、保護者や教職員を含むすべての人に男女共同参画の意識を持っていただくための働きかけについて、記載しています。	B

	頁	ご意見（概要）	市の考え方	反映状況
12	51	第6次プランの「取組項目31」は、第5次プランの「取組項目30」と「31」を合わせたと思いますが、学校教育課がなくなっています。なくてもよいのでしょうか。	計画の体系では、取組項目31は、「施策12 相談機能の充実」に位置付けています。 学校における児童・生徒対象の相談業務は、学校教育課ではなく教育センターが所管しています。	D
13	54	「取組項目38 子ども、高齢者、障害者、外国人等への支援」は、第5次プランの「女性は」で始まる文と、第6次プランの「被害者が」で始まる文では、ニュアンスが違っているように感じます。「被害者が」で始まる場合は、「女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などで・・・」とした方がよいと思います。	被害が潜在化しやすい人に対する支援を効果的に行うという趣旨を明確にするため、文言を修正します。	A
14	59	「取組項目49 男女共同参画の視点による防災対策の推進」の4行目の終わりを、「女性委員の割合を増やし、また会議の回数も増やします。」と修正してください。防災会議は少なくとも年に1回は開き、情報を新しくしてください。	防災会議につきましては、鶴ヶ島市防災会議条例に基づき、重要事項の審議や地域防災計画の改定などがある場合に開催されます。今年度については、鶴ヶ島市地域防災計画改定のため開催しています。また、防災における男女共同参画の視点から、女性委員の割合についても増加となるよう研究していきます。	C
15	—	後のページに載せるであろう資料のうち、法律や条例の字が小さすぎて読みづらいので工夫してください。	文字の大きさに配慮します。	A
16	—	市男女共同参画推進委員会委員名簿に、それぞれの出身母体あるいは所属を加えてください。	市男女共同参画推進委員会委員名簿には、選出区分及び所属等を掲載します。	A
17	—	大枠を「男女」と捉えることにより、各課題の本質が曖昧になっています。例えば、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」からの解放により解決が期待されるハラスメントの課題についても単なる「男女」でなく「SOGIE」に基づく課題であると再定義することで、より具体的な解決への道筋が見えてきます。	第6次プランは、国の「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく計画です。したがって、大枠を「男女」と捉えて記載しています。	D
18	—	2020年6月から既にスタートしている「改正労働施策総合推進法」（通称／パワハラ防止法）に照らしても、理解の不十分さを感じます。	「施策4 女性が能力を発揮できる環境の整備、取組項目9 職場におけるハラスメント防止対策の促進」において、企業や市民に対する啓発を行うこととしています。他の取組とのバランスを考えながら、文言を追記します。	A
19	—	関連データの入れ方に少々難があるように思います。最後に一括して入れるより親切ですが、『取り組み』が通し番号なので、この関連データの入れ方には違和感があります。通し番号にする必要がありますか。	計画の体系につきましては、整理のために、「基本理念」、「基本目標」、「施策」及び「取組」に、それぞれ通し番号を付けています。	D
20	—	随所に関連データなどが入っていて分かりやすくなっていると思います。		E
21	—	「基本目標」の項では、第5次とは違い、目標の文言の囲みの下に、解説を入れたのは、とても良いと思います。男女共同参画推進について十分な知識の無い人が読んでも分かり易くなっています。		E
22	—	文章で書かれた部分を表にしたり、取組項目の内容もすっきりとまとまっていると思います。		E
23	—	最近話題になっている事を取り上げ、時代にあったプランになっていると思います。		E
24	—	パートナーシップ制度の創設に向けて検討を進めてくださるそうで、大変期待が持てます。		E
25	—	素案なのでイラストは入っていませんが、実際でも、あまりイラストはなくてもよいように思います。		E
26	—	2年8ヶ月前に市長あての要望書を提出した際と比較して、性的少数者に対する視点に顕著な前進が見られます。家族としての扱いや教育、避難所運営などにも性的少数者に対する配慮が盛り込まれ、今後の市政運営の基礎として揺るぎない第一歩になると感じます。		E